

基幹型又は地域密着型病院				協力型病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。															
<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮協立診療所、みさと協立病院、甲府共立病院、中野共立病院、陽和病院、駒木野病院、中野共立診療所、国分寺ひかり診療所はこれまでに実際に研修ローテートを研修医が選択した医療機関であり、当院にない医療機能を持つことから、省令に示される正当な理由に合致すると考える。 ・小豆沢病院、大田病院、王子生協病院、大泉生協病院、代々木病院、府中診療所、羽村相互診療所、日野台診療所、おおくぼ戸山診療所、農大通り診療所、川崎協同病院、汐田総合病院、みさと健和病院、東葛病院は同一の二次医療圏を越えているが、研修プログラムおよび制度上に定められた研修目標を達成し、また研修医の選択希望を保障するうえで連携の維持を継続するものである。 研修病院・研修協力施設は基幹型病院と同一の医療団体連合会に加盟する医療機関であり、研修制度発足以前から合同の研修医講習会や世代別の研修振り返り等を通じて、研修上の強い連携を保っており、省令に示される正当な理由に合致すると考える。 ・長谷川病院は同一の二次医療圏を越えているが、研修プログラムおよび制度上に定められた研修目標を達成し、また研修医の選択希望を保障するうえで連携を必要とするものである。 															

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。